

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第143期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

【会社名】 東亜石油株式会社

【英訳名】 TOA OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 井 裕 人

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 白 木 郁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号

【電話番号】 044(280)0600

【事務連絡者氏名】 経理財務担当取締役 白 木 郁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第3四半期 連結累計期間	第143期 第3四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	24,263	24,986	32,686
経常利益 (百万円)	391	3,745	709
四半期(当期)純利益 (百万円)	152	1,841	270
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	294	2,039	478
純資産額 (百万円)	24,285	25,526	24,391
総資産額 (百万円)	99,791	93,685	109,265
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.23	14.80	2.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	21.8	24.4	19.9

回次	第142期 第3四半期 連結会計期間	第143期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.57	6.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成27年1月～9月）におけるわが国経済は、内需型企業においては景況感が強まっているものの、中国経済の減速懸念を背景に日本経済を不安視する見方が広まっております。石油業界においては、更なる需要減少への対応が求められていることなど事業環境の先行きは厳しいものとなっておりますが、エネルギー供給構造高度化法の施行により国内需給バランスが改善されたことなどから当期間の製品市況は堅調に推移しました。

このような事業環境下において、本年5月15日に当社が管理する京浜川崎シーバース海底配管に損傷を受け、原油の漏えい事故が発生しましたが、代替手段による原油の搬入を行い、当社京浜製油所ならびに株式会社ジェネックス水江発電所は順調に操業を続けました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高24,986百万円（前年同四半期比 3.0%増）、営業利益3,885百万円（前年同四半期比 452.8%増）、経常利益3,745百万円（前年同四半期比 857.9%増）、四半期純利益1,841百万円（前年同四半期は152百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<石油事業部門>

昭和シェル石油株式会社と締結している原油精製委託契約に基づき、3,795千キロリットル（前年同四半期比 19.9%増）の原油・原料油を処理しました。精製マージンは前年同四半期と比較して大幅に改善し、売上高は23,593百万円（前年同四半期比 1.7%増）、セグメント利益（営業利益）は3,006百万円（前年同四半期は86百万円の営業損失）となりました。

<電気事業部門>

東京電力株式会社と締結している電力受給契約に基づき安定的に電力を供給し、売上高は10,549百万円（前年同四半期比 3.9%減）、セグメント利益（営業利益）は878百万円（前年同四半期比 11.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は93,685百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,579百万円の減少となりました。これは主に立替揮発油税等が減少したことによるものです。

負債は68,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,714百万円の減少となりました。これは主に未払揮発油税等が減少したことによるものです。

純資産は25,526百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,135百万円の増加となりました。これは主に四半期純利益の増加が配当の支出を上回ったことによるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は24.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

< 対処すべき課題 >

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

< 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

当社は、エネルギー安定供給の一翼を担う昭和シェル石油グループの東日本への石油製品の供給を担当する基幹石油精製会社であります。今後も昭和シェル石油グループの一員として同グループ各社との連携を一層強化し、事業の持続的発展をはかるものであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	124,435,000	124,435,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	124,435,000	124,435,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		124,435		8,415		4,687

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,314,000	124,314	同上
単元未満株式	普通株式 96,000		同上
発行済株式総数	124,435,000		
総株主の議決権		124,314	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)が含まれております。
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式499株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜石油株式会社	神奈川県川崎市川崎区 水江町3番1号	25,000		25,000	0.0
計		25,000		25,000	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,867	4,134
売掛金	2,748	2,984
たな卸資産	2,601	2,477
立替揮発油税等	48,163	34,943
その他	2,034	1,622
流動資産合計	59,416	46,162
固定資産		
有形固定資産		
構築物(純額)	6,055	5,858
機械及び装置(純額)	17,100	14,661
土地	19,845	19,845
その他(純額)	3,179	3,166
有形固定資産合計	46,179	43,531
無形固定資産	38	40
投資その他の資産	3,631	3,951
固定資産合計	49,848	47,523
資産合計	109,265	93,685
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,161	419
短期借入金	24,749	19,560
未払揮発油税等	44,595	32,354
引当金	272	547
その他	5,809	5,690
流動負債合計	76,588	58,572
固定負債		
長期借入金	1,680	1,120
特別修繕引当金	2,420	2,559
修繕引当金	1,301	3,016
退職給付に係る負債	1,921	1,946
その他	962	943
固定負債合計	8,285	9,585
負債合計	84,873	68,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,415	8,415
資本剰余金	4,687	4,687
利益剰余金	8,560	9,618
自己株式	4	4
株主資本合計	21,659	22,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	181
退職給付に係る調整累計額	77	28
その他の包括利益累計額合計	138	153
少数株主持分	2,594	2,656
純資産合計	24,391	25,526
負債純資産合計	109,265	93,685

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	24,263	24,986
売上原価	22,803	20,276
売上総利益	1,460	4,709
販売費及び一般管理費	757	824
営業利益	702	3,885
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	3	3
業務受託料	332	-
受取保証料	5	8
その他	14	9
営業外収益合計	357	23
営業外費用		
支払利息	145	115
有形固定資産処分損	155	4
業務受託費用	330	-
その他	38	43
営業外費用合計	669	162
経常利益	391	3,745
特別利益		
補助金収入	132	239
受取保険金	-	26
特別利益合計	132	266
特別損失		
関係会社事業整理損失	18	-
原油漏えい関連費用	-	519
その他	-	13
特別損失合計	18	533
税金等調整前四半期純利益	505	3,478
法人税、住民税及び事業税	8	1,276
法人税等調整額	226	177
法人税等合計	234	1,454
少数株主損益調整前四半期純利益	270	2,024
少数株主利益	117	182
四半期純利益	152	1,841

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	270	2,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	33
退職給付に係る調整額	-	49
その他の包括利益合計	24	15
四半期包括利益	294	2,039
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	176	1,857
少数株主に係る四半期包括利益	117	182

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が445百万円増加し、利益剰余金が286百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(税効果会計に使用する法定実効税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当第3四半期連結累計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が229百万円減少し、当第3四半期連結累計期間に計上された法人税等調整額が237百万円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	3,774百万円	3,711百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月24日 定時株主総会	普通株式	497	4	平成25年12月31日	平成26年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月23日 定時株主総会	普通株式	497	4	平成26年12月31日	平成27年3月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,093	8,169	24,263		24,263
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,113	2,806	9,920	9,920	
計	23,207	10,976	34,184	9,920	24,263
セグメント利益又は損失()	86	789	702		702

(注)1 調整額はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書計上額 (注)2
	石油事業	電気事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,861	8,124	24,986		24,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,732	2,424	9,157	9,157	
計	23,593	10,549	34,143	9,157	24,986
セグメント利益	3,006	878	3,885		3,885

(注)1 調整額はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	1.23	14.80
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	152	1,841
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	152	1,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	124,409	124,409

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

東亜石油株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜石油株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜石油株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。